

令和3年3月9日  
総務部総務課

## 江東区面積の公表値変更について

国土交通省国土地理院は、令和2年10月1日時点の国土面積を全国都道府県市区町村別にとりまとめ、同年12月22日付で公表した。

これによって、全国の都道府県及び区市町村の一部の面積値が変更され、江東区的面積値は、未所屬地であった「海の森地区」の編入等に伴い、令和元年10月1日時点の40.16 km<sup>2</sup>から42.99 km<sup>2</sup>へ変更されることになった。

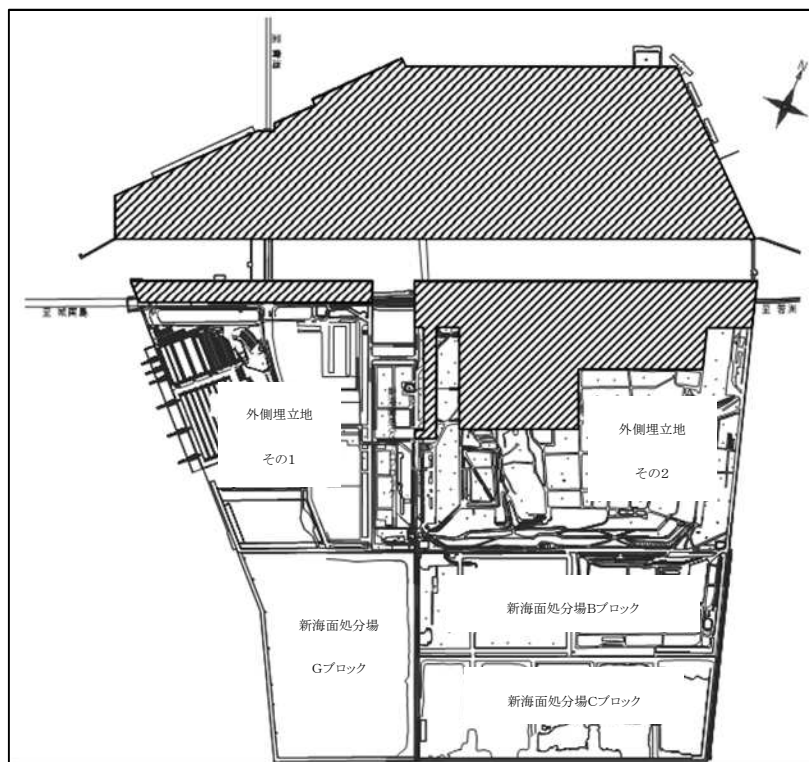
### 記

#### 1. 面積値について

【変更前】40.16 km<sup>2</sup> → 【変更後】42.99 km<sup>2</sup> (2.83 km<sup>2</sup>の増加)

#### 2. 変更区域について

今回の面積値変更は、中央防波堤埋立地の帰属が確定した区域のうち、地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定に基づく「あらたに生じた土地の確認」（令和2年3月12日付可決）及び、同条第2項に基づく東京都告示（令和2年9月4日付告示）が完了した区域が対象となる。



#### 3. 区民周知等

(1) 区ホームページへの掲載

令和2年12月22日付（国土地理院の公表日と同期）

(2) 区報への掲載

令和3年2月1日号